

あいち建設情報共有システム

建設情報共有システムとは、受発注者間の打合せ簿などの工事書類をインターネット上のシステムを利用して提出・確認・共有するツールです。

注) 品確法には令和元年6月の改正で、情報通信技術の活用を通じて「生産性の向上」を図る規定が追加されています。

【あいち建設情報共有システムについて】

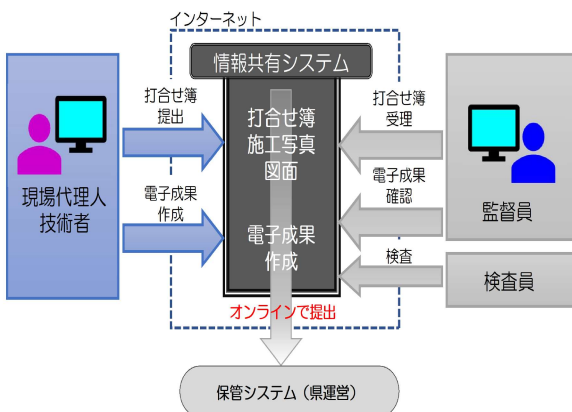
- ▷ 公益財団法人愛知県都市整備協会が運営管理。
- ▷ 現在、おもに県発注工事が対象。今後、県内市町村にも順次拡大（予定）。
- ▷ 本システムの特徴として愛知県・国交省様式の書類の利用、オンライン電子納品機能に加え、運営者による工事契約情報の登録、ヘルプデスク・研修の実施。



【作成者】(受注者・発注者)
Webブラウザの入力フォームから書類を作成できます。基本的な決裁経路は設定済みのため、書類作成の都度、設定する必要はありません。決裁経路を変更することもできます。

【決裁者】(受注者・発注者)
決裁が必要ときには、メールが送付されます。送付されたメールに従い、画面を開いて内容を確認して「承認」ボタンをクリックします。

▲工事打合せ簿の提出イメージ



▲オンライン電子納品イメージ

利用機関	利用開始	対象工事
建設局、 都市整備局	R2.1.1	すべての工事 (R2.4.1～) <対象外とできる工事> ・電子納品を行わない工事(指示票工事など) ・やむを得ない事情がある場合(通信環境など)
農業水産局、 農林基盤局	R2.4.1	仕様書で指定する工事(試行)
建築局	R2.7.1	受注者が希望する工事 現場説明書等で指定する一部工事
企業庁	R2.7.1	仕様書で指定する工事(試行)
岡崎市	R2.7.1	仕様書で指定する工事(試行)

▲2021年2月時点の対象工事